

どんな手口であれ

架空請求は無視するのが正解

事実、多くの方が被害を回避し、その後何事もなく済んでいます。

※消費者庁がこれまでに把握している範囲において
※画像の割合表現はイメージです



無視⇒無事



不安⇒被害

実在の大手通信関連会社を装い、未納金があるとして嘘の請求をする事案が横行しています。電子マネーでの支払が完了するまで、電話で指示し続け、電話を切らせません。

一切身に覚えがない。なんか怪しい。

そう思っても、「裁判」、「訴訟」等の言葉を聞くと不安になるのも分かりますが、

身に覚えがないなら、



即、電話を切ってください。

- ✓大手通信関連会社が、電話のみで料金請求することはありません
- ✓プリペイド型電子マネーでの支払を要求されたら、それは典型的な詐欺の手口です
- ✓電話を切ればそれで終わり、何の心配もありません
- ✓それでもやっぱり不安な場合は、消費生活センターや警察に相談して下さい



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

